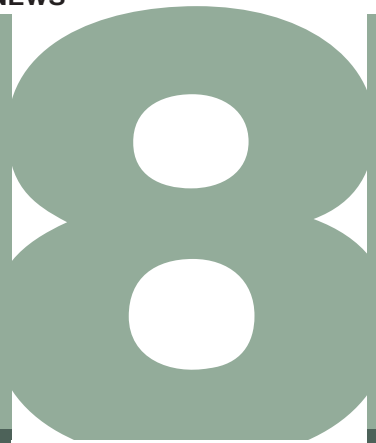




Monthly Newspaper

おおむら

会議所ニュース



発行所 大村商工会議所
〒856-8601大村市東三城町6-1
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝
印刷所 第一印刷株式会社

http://www.omuracci.com E-mail:daihyou@omuracci.com

AUG/2014

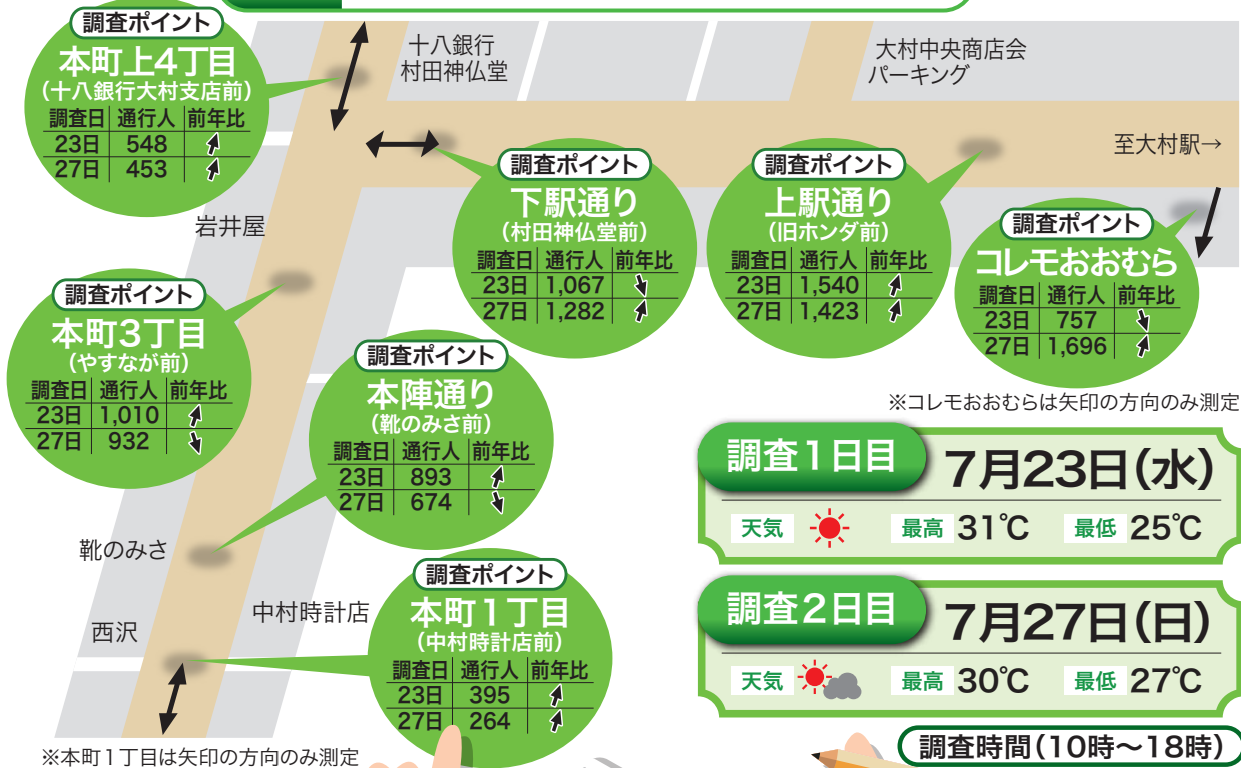
No.668

平成26年度

大村市中心市街地通行量調査結果速報

大村商工会議所では、大村市中央商店街の皆様にご協力をお願いして、毎年、通行量調査を実施しています。今年は7月23日(水)と7月27日(日)に調査を行い、下記のような結果を得ました。当所では、今後もこうした資料を収集、研究することにより、街づくり施策や商業振興に反映させていきます。

調査日 【調査1日目】 7月23日(水) 【調査2日目】 7月27日(日)



本年度の事業並びに県への要望事項19項目を承認 長崎県商工会議所連合会総会

7月24日、長崎市内で長崎県商工会議所連合会(上田恵三会長)の総会が開かれ、県内8会議所の会頭や副会頭ら32人が出席。当所からも角谷会頭をはじめ三役が出席しました。

総会では、本年度「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」が世界遺産候補に推薦されたことを踏まえ、「長崎の教会群」とともに登録を支援することを決定したほか、九州新幹線長崎ルートや道路網の整備促進、カジノを含む統合型リゾート(IR)のハウステンボスへの誘致活動などに昨年度に引き続き取り組むことなどを決定しました。

また、平成26年度の県への要望事項として本市関連では、本年5月に諫早市と共同で「国道34号大村～諫早間整備促進期成会」を組織し、大村の「与崎」から諫早市の「本野」までの4車線化の早期実現を盛り込んだ「県央地域道路網の整備促進について」と、長崎市と共同で「大村湾架橋の早期実現について」を提案し採択されました。

同連合会は、今月22日の長崎県への要望会で、事業計画に盛り込んだ道路整備等を知事へ提出、来月5日に島原市で開催される長崎県商工会議所連合会議員大会において報告される予定です。

新会長に角谷省一氏を選任～大村地区警察官友の会

大村地区警察官友の会では、7月29日に平成26年度総会を開催し、前会長の小尾重厚(おび産婦人科医院長)氏から、当所会頭の角谷省一(九州電通(株)代表取締役社長)氏が新会長として選任されました。任期は3年です。

長崎大学産学官連携戦略本部 副本部長・嶋野 武志教授による ながさき経営者塾セミナーが開催されました

7月24日、講師に長崎大学の嶋野武志教授をお迎えして、「ながさき経営者塾セミナー」を当所で開催しました。

セミナーの冒頭、「経営についての悩みや、嶋野教授に話して欲しいこと」を参加者全員に発表してもらい、それに応える形でお話しをしていただきました。

自社の競争力の強化は顧客価値を高め、差別化を図り、情報発信を行うことで実現できる。顧客価値とは、顧客に「お金を払ってよかった」と思ってもらえること、つまり原価<価格<顧客価値。お客様に対し「自社の〇〇を買っていただけると幸せになれます」と一言で伝えられる何か、強みがあるかどうかをチャンスと掴み取る鍵となる。など、どの業界業種の経営にも当てはまる内容で、参加者らはメモを取りながら熱心に受講していました。

また、より深く、もっと学びたいと思われる方を対象にした「ながさき経営者塾(全10講座)」が9月から長崎と佐世保で開催されます。長崎会場は座学+ワークショップを中心とした講座を、佐世保会場は座学+講師と1対1で自社の経営課題について話し合っていく講座を予定しており、参加をご希望の方は長崎商工会議所又は佐世保商工会議所のホームページをご覧ください。お申し込みください。



嶋野・長大教授の話に聞き入る参加者たち

中央商店街活性化に向けて！ おむらんちゃんカーお披露目会が開催されました

7月16日、コレモ大村イベント広場にて大村市のマスコットキャラクター「おむらんちゃん」をデザインしたバッテリーカーのお披露目会が開催され、商店街や市の関係者、園児が出席。大村街づくり株式会社の高瀬嘉博社長が「にぎやかな商店街にしたい」とあいさつされ、テープカットや試乗会が行われました。

商店街活性化に向け、大村街づくり株式会社、市、NPO法人キッズタウンおおむら、ミタカ電機が連携して、おむらんちゃんのデザインで2台、市内障害者施設の統一商品ブランドのPRキャラ「べにまるくん」のデザインで1台を製作しました。いずれも2人乗りで、1コインで1分20秒ほど走行します。コインは中央商店街で買い物すると無料で提供され、来年1月18日までの土、日曜限定(土曜は旧浜屋百貨店大村店周辺、日曜はコレモおおむら周辺)で、午前10時から午後3時まで運用します。



おむらんちゃんカーに試乗する園児たち

東京都内の地域産品セレクトショップ(東京ミッドタウン内)で行う 長崎県産工芸品等のテストマーケティングへの 参加企業を募集しています！

長崎県では東京都内で地域産品のセレクトショップを運営する「メイド・イン・ジャパン・プロジェクト(株)」(以下MIJP)と協力して、工芸品をはじめとした県産品のテスト販売を行います。首都圏の高感度なお客様の評価を得て、自社製品をブラッシュアップする機会としてご活用いただけます。多くの企業様から、出品の応募をお待ちしています。

テストマーケティング事業の流れ

※商品選考及びテストマーケティングは3回に分けて行います

- 1 出品申請
 - 締切 第1回テスト販売 終了しました
 - 第2回テスト販売 8月29日(金)
 - 第3回テスト販売 10月31日(金)
- 2 商品選考
 - MIJPのバイヤーがテスト販売の商品を選びます。選考された商品のみテスト販売に進みます。
 - 選考会開催日: 第1回▶終了しました
 - 第2回▶9月上旬予定
 - 第3回▶11月上旬予定
- 3 テスト販売
 - MIJPの直営店「THE COVER NIPPON」(ジカバー・ニッポン)において、1回につき約2か月間のテスト販売を行います。(第1回 9～10月、第2回 11～12月、第3回 1～2月)
 - 販売方式: 委託販売
 - 掛け率: 工芸品など非食品 60%、加工食品・酒類等 70%
 - 送料: 納品時=出品者負担、返品時=MIJP負担
- 4 結果報告
 - テスト販売終了後、お客様の声や売上等に関する結果レポートを提供します。

対象となる事業者・商品・申請方法

- 対象者: 県内に本社を置く事業者
- 対象商品: 主に長崎県内で製造された工芸品、インテリア雑貨、服飾、家具、加工食品(常温管理できるもので賞味期限が2ヶ月以上のもの。酒類含む。なおテスト販売実施期間中に賞味期限及び販売期限が切れないものとする。)
- 申請点数: 5点程度(出品費用は無料です)
- 申請方法: 申込書を長崎県ホームページまたは大村商工会議所ホームページよりダウンロードしていただき、下記送付先にFAX・メール等にてお申し込みください。

お問合せ・送付先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 長崎県 産業労働部 産業政策課 地域産業振興班
TEL: 095-895-2637 FAX: 095-895-2579 担当 生部(しょうぶ)
E-mail: mayuko-syobu@pref.nagasaki.lg.jp

メイド・イン・ジャパン・プロジェクト(株)について

日本のモノづくり文化の継承・発展を目標に、インテリア雑貨、服飾雑貨、家具、食品(酒類含む)など、地域の逸品を厳選して販売するライフスタイルショップ「THE COVER NIPPON」を展開しています。 <http://www.mijp.co.jp/>

THE COVER NIPPON(ジカバー・ニッポン)
東京都港区赤坂9-7-3 東京ミッドタウン ガレリア3F
<http://www.thecovernippon.jp/>

- 事業資金を借入したことのない小規模企業者の方へ
- 地元の金融機関との取引も開始し、借入窓口を増やしたいとお考えの小規模企業者の方へ

保証協会を利用したことのない小規模企業者の方にも利用しやすい保証制度ができました

「小規模サポート」

～小規模企業者だけの、経営基盤の安定に向けた保証制度です～

- 最大、1,250万円までご利用いただけます ～但し、平均月商の3カ月以内～
- 通常の保証料より負担が少ない ～最大で1.70%の負担軽減～
- 簡易な要件でスピーディーな審査 ～資格要件を中心に審査～

制度の概要

保証限度額 1,250万円以内
(保証協会付の融資残高との合計で1,250万円以内)

保証期間 運転資金……7年以内(うち据置1年以内)
設備資金……10年以内(うち据置1年以内)

保証料率

- ①無担保保険に係る保証の適用料率、基準料率に80%を乗じた率とする。
- ②特別小口保険に係る保証の適用料率は0.50%
- ③会計参与設置会社に対しては、前期の適用料率から0.1%の割引(責任共有対象外の保証であるため、中小企業会計割引は適用外)

こんな方にお勧め

- 現在融資は受けていないが、事業資金のニーズがある!
- 低コストで事業資金を調達したい!
- 政府系金融機関からの融資は受けているが、そろそろ民間金融機関からの融資も受けてたい!

ご利用いただける方

次のすべての要件を満たす、常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下、その他業種ごとに政令で定められた人数)の会社、個人及び医業を主たる事業とする法人であって、償還能力があると認められる方。

- (1)同一事業の業歴が1年以上で、1期以上の決算(確定申告)を行っていること(個人は白色申告でも可)。
- (2)申込金融機関との与信取引または預金取引が6カ月以上あること(法人の場合は、代表者との取引で可)。
- (3)個人の場合は保証申込直前期の確定申告において所得金額(注1)を計上していること、もしくは債務超過でない(注2)こと。

(注1)青色申告の場合は青色申告控除前の所得金額とする。
(注2)決算申告で貸借対照表を作成していない場合は、金融機関で内容を把握して貸借対照表を作成し、債務超過でないことを確認できること。

法人の場合は保証申込直前期の決算において経常利益を計上していること、もしくは債務超過でないこと。

本制度の詳細については、信用保証協会またはお取引金融機関にお問い合わせください。

長崎県信用保証協会

本所/保証課 長崎市桜町4番1号 TEL095(822)9173
佐世保支所/保証課 佐世保市常盤町2番17号 TEL0956(23)3295

(株)イズミとの個別商談会

この商談会は、(株)イズミに対して、御社自慢の商品を個別に提案し売り込む形式の商談会です。是非、この機会をご活用ください。

暮らしの夢がひろがる街づくり
地域密着の姿勢を貫き、ともに発展する。夢の実現に向けて、イズミは進化し続けます

ゆめタウン夢彩都



(株)イズミは広島に本社を置く企業で、西日本から九州に100店舗以上を展開し、従来のショッピングセンターの枠を超えた「新しい街づくり」に挑戦しています。地域にとって、また、そこに生活する人が、これまでに経験したことのない便利さ、快適さ、楽しさを見出せる。そして雇用の創出や福祉、環境保護など多様な面で地域と密接に関わり、街の活性化に貢献できる店舗づくりを目指しています。

日 時 平成26年9月18日(木)
13:00～18:00

場 所 長崎商工会議所3階会議室
(長崎市桜町4-1)

※駐車場はありません。付近の有料駐車場をご利用下さい。

商談時間 1商談あたり25分

募集企業数 30社(定員になり次第締め切ります)

対 象 食品を取り扱う事業者

生鮮食品(肉類、魚介類、野菜、果物など) 日配食品、加工食品、ギフト、調理・調味用材料など

参加費 (株)十八銀行の紹介を受けた企業は無料
県内商工会議所・商工会・中央会会員=3,000円
一般 =5,000円

申込締切 平成26年8月28日(木)12:00まで
※締切日前日であっても定員になり次第締め切ります。

詳細・参加申込書ダウンロードは、当所または長崎商工会議所ホームページをご覧ください。

【お問合せ・申込書送付先】長崎商工会議所商工振興課

TEL 095-822-0111 FAX 095-825-1490 E-mail sodan@nagasaki-cci.or.jp

- <主催> 長崎商工会議所、(株)十八銀行
- <協力> 長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県中小企業団体中央会

おおぞら共済 ご加入のすすめ

入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付 福祉団体定期保険+見舞金・祝金制度 **かいぎしょの共済に是非ご加入ください**

会員限定 (1口) 1,150円 ※からの保障
手続き簡単! 今すぐ会議所へ

※15～55才、1口加入の場合

「従業員に保障をつけてあげたいけど、何かいい保険はないかしら…?」
そんな時に! 大村商工会議所の生命共済があります!!

**割安な掛金
で幅広い保障!**

**見舞金・祝金制度
が充実**

毎年収支計算し
剰余金があれば
配当金も!

**1年更新で医師の
診査なし**

業務上・業務外を問わず
24時間保障

ビジネス社会で高評価・キャリアアップに!!

2014年11月合格目標 日商簿記3級対策講座 全20回

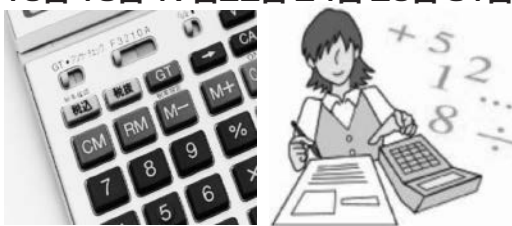
取引の記帳から決算までをわかりやすく解説し、最終的に日商簿記3級程度の実力がつくことを目標にしています。
第137回(H26.6.8実施)日商簿記検定試験3級【全国受験者数 101,574名 実受験者数 78,726名 合格者数 37,824名 合格率 48.0%】

当所では、日商簿記検定試験3級(年3回実施)を受験される市内の皆様の学習を効率的にサポートすべく、このたび「企業会計入門コース」を開講いたします。当コースは3級試験に対応した受験準備講座ですが、簿記について難しく解説するのではなく、簿記のしくみと根底に流れている考え方を理解できるように構成しています。実際に受験される方に限らず、企業会計について勉強したいと思われる方も、ふるってお申込ください。

日時 平成26年 **9月2日(火)~11月11日(火)**の原則(火)・(木)曜日

9月 5日・12日・19日・26日 10月 1日・3日・8日・10日・15日・17日・22日・24日・29日・31日
11月 5日・7日・12日・14日

会場 大村商工会議所 会議室
講師 松本 功 先生 (元 諫早商業高校 教諭)
定員 30名 **申し込み締切** 8月25日(月)必着



※ただし定員になり次第締切らせていただきます。

受講料(テキスト料込) 大村商工会議所会員 / 16,000円 一般の方 / 20,000円

申込方法 当所ホームページより「受講申込書」をダウンロードしていただき、ご記入のうえ、FAX(0957-53-4222)もしくは郵送(〒856-8601 大村市東三城町6-1 大村商工会議所 総務課)でお申込ください。受講料はお申込後、7日以内に大村商工会議所窓口へ持参するか、下記口座へのお振込みまたは郵送(現金書留)にてお支払い願います。

※お勤めの会社が大村商工会議所の会員事業所の場合は必ず会社経由でお申込ください。会員事業所以外のお客様は一般料金が適用されます。

振込口座 親和銀行大村支店 普通預金
口座番号 1081195

名義 大村商工会議所
会頭 角谷省一(カイトウカクヤシヨウイチ)

長崎県産業労働部と懇談

長崎商工会議所では、7月30日、ホテルニュー長崎において「長崎県製造業振興関係部局と県内商工会議所との意見交換会」を開催。当日は47名(当所からは田中博・工業部会長)が参加し、松尾英紀・産業労働部長はじめ、各課担当者と県下製造業の状況等について懇談を行いました。

会議で松尾部長は、「将来的に長崎県は大幅な人口減少時代を迎える。県外への若者流出にも歯止めがかかっていない。そこで、製造業を元気にすることで、雇用の場を創出し、県民所得も向上させたい。そのために、県としても長崎の特色を活かした新産業を育て、既存の産業もバックアップし、県内で取引の循環を実現させたい。」と述べました。

これに対し、商工会議所側からは現状の支援策の諸問題について意見を投げ、長崎ならではの付加価値を持つ成長産業に重点的に支援を行ってほしいと要望しました。



県製造業振興関係部局との意見交換会の様子

下請事業者のみならず

下請自立化補助金をご活用ください
(下請中小企業自立化基盤構築事業)

下請中小企業等の連携グループが、メンバー相互の経営資源を活用して行う自立化のための取組を支援します。

下請中小企業振興法に基づき、事業計画を策定し、国の認定を受ける必要があります。

共同受注用システム構築、展示会出展、設備導入等に対して、**最大2000万円の補助(補助率2/3)**が受けられます。

新たな取引先を開拓するために必要な事業費(連携体構築費、共同システム構築費等)、販路開拓費(展示会出展費、広報費等)、試作・開発費(原材料費、機械装置費等)の費用を補助します。

「**経済産業局**」が、相談窓口です。

下請中小企業振興法に基づく事業計画の申請及び補助事業の申請については、申請者の主たる事業所の所在地を所管する経済産業局で受け付けています。

【受付締切】平成26年9月8日(月)

※郵送の場合は、17:00までに必着のこと

※事前相談等は、九州経済産業局 産業部中小企業課(TEL 092-482-5450)にて随時受け付けます。

詳細については、中小企業庁ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp>)をご覧ください。

商工会議所LOBO(早期景気観測)

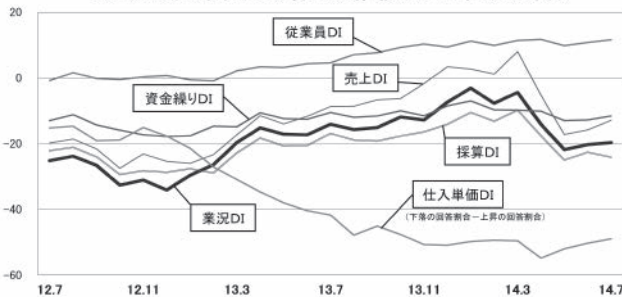
～ 2014年7月調査結果(概要版・付帯調査)～

**業界DIは、コスト増が足かせとなりほぼ横ばい。
先行きは持ち直しの見込み**

ポイント

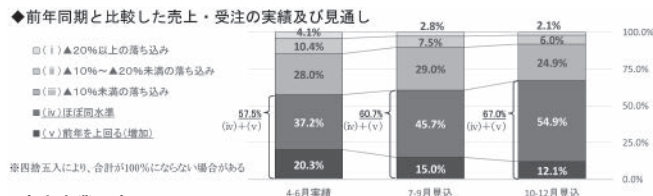
- ▶7月の全産業合計の業界DIは、▲19.7と、前月から+0.6ポイントのほぼ横ばい。駆け込み需要の反動が一部に残るものの、公共工事や自動車関連の堅調な推移に加え、夏の賞与増を含む賃上げ効果などにより、受注・売上は、緩やかに持ち直しつつある。他方、コスト増加分の価格転嫁遅れによる収益圧迫や、人手不足に伴う生産・営業活動への影響が業況改善の足かせとなっている。中小企業における景気回復の実感は、業種や企業規模などにより、まだら模様の状況が続いている。
- ▶先行きについては、先行き見通しDIが▲16.1(今月比+3.6ポイント)と、改善を見込む。反動減の影響が和らぎつつある中、賃上げなどを背景とする個人消費の持ち直しや、製造業の本格的な生産回復などが期待され、夏から秋頃に持ち直すとの見方が広がっている。他方、コスト増加分の価格転嫁遅れや、人手不足に伴う影響が幅広い業種でみられるほか、実質所得の低下や足元の設備投資の鈍さなどから慎重な声が聞かれるなど、先行きの見通しに、ばらつきがみられる。

LOBO全産業合計の各DIの推移(2012年7月以降)



消費税率引き上げ後の売上・受注の実績及び見通し

- ▶前年同期と比較した売上・受注は、4-6月の実績で「ほぼ同水準」または「前年を上回る」企業(全産業)が57.5%(iv)+(v))。7-9月見込みは60.7%(iv)+(v))、10-12月は67.0%(iv)+(v))に達する。
- ▶業種別では、4-6月の実績が「ほぼ同水準」または「前年を上回る」との回答が建設業の69.2%に対し、小売業では36.3%(小売業の7-9月見込みは44.5%、10-12月見込みは55.4%)



【中小企業の声】

- ▶4-5月の売上は前年比マイナスも、6-7月は前年並みまで回復(渋川 家具販売店)
- ▶売上・受注は増加しているが、電気やガス等の値上がりの影響が大きく、収益を圧迫(岡谷 金属熱処理・表面処理業)
- ▶足元の売上は前年比で減少。今後は徐々に回復し、秋頃に前年並みを見込む(掛川 茶仕上げ加工・卸売業)

人手不足の影響

- ▶人手不足の影響がある企業(全産業)は47.4%に上る
- ▶具体的な影響は、「人件費・外注費などのコスト増」が68.7%と最も高く、「工期・納品の遅延」(18.1%)や「新規受注の見送り」(14.7%)が続く

【中小企業の声】

- ▶人手不足ではあるが、先行きが不透明であり増員は難しい(札幌 ボイラー等機械販売)
- ▶正社員の募集に対して応募がなく、賃金引き上げや待遇改善をしても採用が困難な状況(信州中野 住宅等建設業)
- ▶人手不足だが、納期の調整や外注の活用により受注を維持(八王子 ソフトウェア開発業)
- ▶従業員が確保できず定休日を増やして対応しており、売上が減少(鹿屋 飲食業)

●調査期間の詳細につきましては、日本商工会議所のホームページをご覧ください。
<http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>

もしも取引先が突然倒産したら...

自社のリスクマネジメントのひとつとして
経営セーフティ共済をご活用ください

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度です。

**無担保・無保証人で、
積み立てた掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円)で
被害額相当の共済金が借入れ可能。**

『経営セーフティ共済』を賢く利用することをご検討ください。

国のセーフティーネット対策の柱の一つです!

4のポイント

- ①取引先が倒産した場合、掛金総額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の共済金の貸付が受けられます。
- ②共済金の借入条件は無担保、無保証人。
- ③掛金は税法上、損金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に参入できます。
- ④40ヶ月以上納付し、任意解約した場合、100%掛金が戻ります。(12ヶ月未満は掛け捨てです。)

大村商工会議所 TEL 0957-53-4222

新入会員

●7月入会

イーハート(株)

住 所 〒856-0828 大村市杭出津2-1240・1F
電 話 (0957) 52-4181
代 表 者 二階堂 栄三
業 種 障がい者福祉サービス事業、就労継続支援A型

●8月入会

かつて豊内装株式会社

住 所 〒856-0829 大村市松山町629-3
電 話 (0957) 52-0571
代 表 者 勝手 秀武
業 種 畳、襖等の内装仕上工事業

三役の動き 7月

2日	●タウマネージメント会議 専務 ●出島インキュベーター-藤井氏来所 専務 ●県央地域産業保健センター運営協議会 専務
3日	●長崎県産業教育振興会第66回理事会、第61回総会 専務
4日	●三役会 三役 ●長崎県高等学校定時制通信制教育振興会第1回理事会、同定期総会 専務
8日	●アクサ生命保険(株)九州営業局・秋澤局長来所 専務 ●長崎県中小企業家同友会主催「中小企業憲章・条例推進月間大勉強会」に係る打合せ 専務
11日	●長崎県商工会議所連合会平成26年度第2回人事管理委員会、第3回専務理事会 専務
12日	●第50回大村市珠算競技大会 専務
16日	●こくきん一日公庫、金融懇談会、懇親会 三役
17日	●大村地区警察官友の会理事会 会頭、専務
18日	●県央振興局来所・県民所得向上、女性主導型事業への取り組み説明 三役
22日	●市グラウンドゴルフ協会理事会 専務
23日	●長崎県中小企業家同友会主催「中小企業憲章・条例推進月間大勉強会」 専務
24日	●長崎県商工会議所連合会総会、知事卓話、県幹部との懇談会 三役
26日	●第38回桜馬場商店会盆踊り大会 専務
28日	●防衛協会青年部総会・懇親会 中村副会頭、専務
29日	●大村バスターミナルビルオーナー会議 専務 ●森拓二郎・(株)十八銀行新頭取就任披露パーティー 会頭 ●大村地区警察官友の会総会・懇親会 三役
30日	●海上自衛隊第22航空群第22航空隊・大町司令離任挨拶 中村副会頭、専務 ●金融審査会 ●富松神社夏越祭 中村副会頭

消費税価格転嫁対策支援(消費税転嫁対策窓口相談等事業)

この度、日本商工会議所では、消費税率引上げに伴う価格転嫁対策をわかりやすく解説した小冊子「ケースで考える消費税率引上げ対策」を発行いたしました。

本小冊子は、平成27年10月に予定されている10%への税率引上げを見据え、中小企業がさらなる税率引上げを乗り越えられるように、駆け込み需要とその反動減、物流の混雑等、今回の税率引上げ前後に発生した様々な影響を振り返るとともに、価格表示、新商品開発、資金繰り、消費税転嫁対策特別措置法への対応等、業種別のケーススタディを掲載し、わかりやすく解説しております。



各地商工会議所を通じて、全国の中小企業・小規模事業者へ無料で配布しておりますので、当所窓口へ来られた際にはお気軽にお声掛けください。

※小冊子(PDF形式)は下記URLからもダウンロードいただけます。

<http://www.jcci.or.jp/chusho/140717handbook.pdf>

消費税転嫁対策で困った時は、大村商工会議所に相談を!

当所では、「消費税転嫁対策相談窓口」を設置し、消費税転嫁対策に関する政府の施策をはじめ、経営に関する様々な相談に経営指導員や各種専門家が対応いたします。ぜひお気軽にご相談ください。

2014

シュガーロード×長崎スイーツコンテスト 創作菓子の部 募集要項

長崎をイメージした「新しい長崎スイーツ」を創作してみませんか?

1 応募資格・募集テーマ

●応募資格

<創作菓子プロの部>

長崎市、諫早市、大村市、平戸市のいずれかでお菓子・スイーツを提供、販売するお店に所属している方

<創作菓子学生の部>

長崎市、諫早市、大村市、平戸市のいずれかでお菓子作り等を学ぶ学校に所属している方

●募集テーマ

「シュガーロード」あるいは「長崎」をイメージした新しいお菓子で、長崎県産品を使用していること。将来的に商品化・販売を目標とするもの。



H25年度の長崎市長賞の作品
(創作菓子の部)

2 審査

●日程

第1次...書類審査(9月上旬)
第2次...実物審査(9月中旬予定)
※第1次審査通過者に日程や審査方法などを連絡します。

●審査のポイント

味(10点満点)、獨創性、長崎らしさ、デザイン(各5点満点)
※点数は予定

3 表彰・賞

<創作菓子プロの部>

【最優秀賞】賞金5万円

※受賞者が高校生以下の場合、賞金は同額分の図書カード

各部門:ほか審査結果に応じて受賞作品を選定 賞状、副賞(各市特産品など)
※入賞した作品は、各自お店にて販売していただく予定です。

<創作菓子学生の部>

【最優秀賞】賞金3万円

4 応募方法

- 応募数の制限はありませんが、作品は自作・未発表のものに限ります。
- 応募用紙に必要事項を書き、必ず菓子の完成写真を添付してください。応募用紙は大村商工会議所ホームページ又は長崎市ホームページから入手できます。
- Eメール(shogyo@city.nagasaki.lg.jp)の応募も可能です。その際は、必要事項をメールの本文に記入し、菓子の画像を添付の上お送りください。

5 送付先

〒850-0031 長崎市桜町4-1 商工会館4階
長崎市商業振興課「スイーツコンテスト係」

平成26年9月1日(月)必着

大村商工会議所のマル経融資が 小規模事業者の皆さんを応援!

担保不要・保証人、保証料不要・低金利

【融資額】 **2,000万円以内**

【利率】 年利 **1.45%** (固定) 平成26年7月11日現在

【返済】 運転7年以内(据置1年可)
設備10年以内(据置2年可)

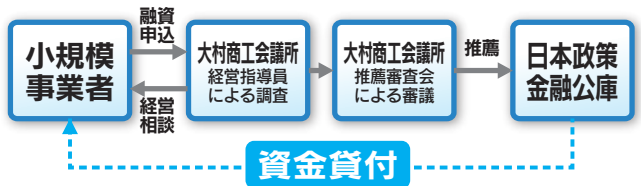
【こんな時にご活用ください】

●運転資金として

仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに

●設備資金として

工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに



以下のすべての要件を満たす方がご利用できます

常時使用する従業員数が商業・サービス業で5人以下、製造業・建設業・宿泊業・娯楽業等は20人以下の小規模事業者(ただし、事業主・家族従業員・臨時・パート・法人の役員は除く)で、

- 商工会議所地区内で原則として1年以上営業していること。
- 所得税(法人税)、事業税、住民税(県民税・市民税)、消費税完納していること。
- 商工会議所の経営指導(原則6ヵ月以上)を受けている個人、法人

※この融資制度は、小規模事業者の方が商工会議所の経営指導を受けて、経営や技術の改善を図るための資金を担保も保証人も無しに低利で融資する国の制度資金です。商工会議所が申込を受付、審査の上、日本政策金融公庫へ推薦し、公庫から貸し出されます。

大村商工会議所 中小企業相談所

〒856-8601 大村市東三城町6-1
TEL 0957-53-4222 FAX 0957-52-2511

大村商工会議所主催

無料法律相談会

経営のことからプライベートなことまで

会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、
些細なことでもご相談に応じます。

場所 大村商工会議所 期間 下記のとおりです

対象 当所会員事業所 担当弁護士 八木 義明
(従業員含む) (長崎県弁護士会所属)

日時 ●9月5日(金) ●10月3日(金) ●11月7日(金)

相談時間

- 13:00~
- 13:40~
- 14:20~
- 15:00~
- 15:40~
- 16:20~

~担当弁護士のご紹介~



八木義明法律事務所
八木 義明
(長崎県弁護士会所属)

*事務所住所:大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横)
*事務所電話:0957-47-9800*ホームページ:www.yagi-lawyer.com

【申込・連絡先】大村商工会議所 電話:0957-53-4222 担当:岡野・山崎